



日本中国文化交流協会常任委員
東京大学公共政策大学院院長
高原 明 生

日中平和友好条約締結 40周年に当たって

高原 明 生

1978年に日中平和友好条約が締結されて今年で40周年を迎えました。1972年に国交が正常化されて既に6年が経っていました。平和友好条約の締結により、日本と中国の間の吊り橋が鉄橋になった、というのが当時の福田赳夫総理のコメントでした。

条約の批准書を交換するために鄧小平氏が来日し、昭和天皇と会見したほか、新幹線に乗り、多くの近代的な工場を參觀しました。「日本を訪れて近代化とは何かがわかった」と述べ、「中国の近代化建設をお手伝いいただけますか」と松下幸之助氏に話しかけて、「何であれ、全力で支援するつもりです」という答えを得ています。その後、中国は徐々に経済の対外開放と市場化を進めましたが、日本の政財界は強力にそれを支援しました。その結果、80年代に日中関係の蜜月が実現したのは、多くの人が懐かしく思い起こすとこ

ろだと思えます。

日中平和友好条約では、主権と領土の保全や内政不干渉など中国が唱える平和五原則を取り入れたほか、国連憲章の重要な原則である、すべての紛争を平和的な手段により解決することが謳われています。そして今日に続く同条約の重要な意義は、日中それぞれが覇権を求めないと約束したところにあると言えましょう。

そもそも覇権とは何でしょうか。これは、中国が外交を論じる際によく使う言葉です。当時の中国は、反覇権の合意を最大の脅威であったソ連に対抗する統一戦線の形成と見なしたがっていました。ですが日本側が条約の交渉過程で覇権の意味を問うても、中国側は「おわかりでしょう?」とはぐらかして、その定義を

明言することはなかったそうです。そこで私は中国で使われている『現代漢語詞典』を引いてみました。するとそこには、国際関係上、実力をも

つて別の国を操縦ないしコントロールする行為だと記されています。言い換えれば、力を恃んで自分の意思を相手に押し付けること、それが覇権の行使だと言ってもいいでしょう。当時、中国が覇権を求めようになつたと考えた日本人は多くないでしょう。ですが、中国の指導者たちは興味深い言葉を残しています。鄧小平氏が、日本の園田直外相との会談で、「もし中国が将来覇権を求めることがあれば、世界の人民は中国の人民と共に覇権を求める中国政府に反対すべきだ」と語ったことはよく知られています。

その5年前、1973年には、周恩来氏が米国から来た若い女性の研究者と面白い会話をしました。貴女は中国が将来覇権国家になると思いますがと周総理が尋ねたところ、それはいいでしょうと答えが帰ってきました。するとすぐに「それはわかりませんが、中国は覇権の道を歩むかもしれません」と述べ、「ですが、もしそうなら、貴女はそれに反対すべきです。そしてその世代の中国人に、周恩来が反対するよう言ったのだと伝えて下さい」と続けたのです。

つれ、その理想も振る舞いも変わる可能性を知っていたのだと思います。日本においても、日露戦争までの主張と、それに勝利した後の振る舞いに大きな違いが生じたことはよく指摘されています。

両国が40年前の約束を守り、平和を維持していくためには何が必要でしょうか。今や共通する脅威であったソ連もなく、日中は戦略目標を共有していません。それだけに、残念なことではありますが、紛争が生じたとしても、お互いに力を恃むことなく、どのように自制するのは現実的な課題となっています。

自制のためには、相手についての正しい理解も必要でしょう。両国間の認識ギャップ、そしてその基である情報ギャップを埋める努力を続けねばなりません。そして日中平和友好条約でいう紛争を解決する平和的な手段とは、ルールであり、実力の濫用、すなわち覇権を許さない法の支配にほかなりません。人権を尊重し、法によつて国内と国際の秩序を支えることを願う中国人が増えていくのは救いです。日中平和友好条約を思い起こすことが、日本でも改めて平和と人権の大切さを考えるきっかけになればよいですね。

恐らく、二人の指導者は、冗談を言ったわけではないでしょう。人であれ国家であれ、実力が向上するに

たかほら・あきお 現代東アジア政治